令和７年度

事　業　報　告　書

学校法人 川 崎 学 園

目　　次

1. 法人の概要

(1)　基本情報 1

(2)　建学等の理念 1

(3)　学校法人の沿革 2

(4)　設置する学校・学部・学科等 3

(5)　学校・学部・学科等の学生数の状況 4

(6)　収容定員充足率（%） 4

(7)　役員の概要 5

(8)　評議員の概要 5

(9)　会計監査人の概要 6

(10)　理事選任機関の概要 6

(11)　教職員の概要 6

2. 事業の概要

(1)　主な教育・研究の概要 7

(2)　中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況 12

(3)　その他 18

3. 財務の概要

(1)　決算の概要 19

①　貸借対照表関係 19

②　事業活動収支計算書関係 20

③　資金収支計算書関係 21

(2)　その他 22

①　資産運用の状況 22

②　学校債の状況 22

③　寄付金の状況 22

④　補助金の状況 22

⑤　収益事業の状況 23
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 23
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要
(1)　関係する決議の概要 23
(2)　体制整備及び運用状況の概要 23
5. 附属明細書 23

１．法人の概要

(1)　基本情報

①　法人の名称：学校法人川崎学園

②　主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等

住所：岡山県倉敷市松島 577 番地

ＴＥＬ：086-462-1111（代表）

ＦＡＸ：086-464-1110

ＵＲＬ：https://k.kawasaki-m.ac.jp/

(2)　建学等の理念

学校法人川崎学園

人間（ひと）をつくる

体をつくる

医学・医療福祉学をきわめる

川崎医科大学

人間（ひと）をつくる

体をつくる

医学をきわめる

川崎医科大学附属病院・川崎医科大学総合医療センター・川崎医科大学高齢者医療センター

医療は患者のためにある

すべての患者に対する深い人間愛を持つ

24 時間いつでも診療を行う

先進的かつ高度な医療・教育・研究を行う

地域の医療福祉の向上と医療人の育成を行う

川崎医療福祉大学

人間（ひと）をつくる

体をつくる

医療福祉学をきわめる

川崎医療短期大学

人間（ひと）をつくる

体をつくる

医療福祉学をきわめる

川崎医科大学附属高等学校

人間（ひと）をつくる

体をつくる

学問をきわめる

幼保連携型認定こども園　かわさきこども園

人間（ひと）をつくる

体をつくる

生涯にわたる知の基盤をつくる

(3)　学校法人の沿革

昭和 45 年 3 月 30 日　学校法人川崎学園設立
昭和 45 年 4 月 1 日　川崎医科大学医学部医学科設置
昭和 45 年 4 月 1 日　川崎医科大学附属高等学校全日制普通科設置
昭和 48 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学第一看護科・第二看護科・臨床検査科設置
昭和 48 年 12 月 17 日　川崎医科大学附属病院開院
昭和 51 年 4 月 1 日　川崎医科大学大学院医学研究科（形態系、生理系、生化学系、組織培養・免疫系、環境生態系）博士課程設置
昭和 52 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学放射線技術科及び医療秘書科設置
昭和 58 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学栄養科設置及び通信教育部医療秘書科開設
昭和 63 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学医用電子技術科設置
平成 3 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学医療福祉学部（医療福祉学科・臨床心理学科）及び医療技術学部（医療情報学科・感覚矯正学科視能矯正専攻・感覚矯正学科言語聴覚専攻・健康体育学科・臨床栄養学科）設置
平成 6 年 3 月 14 日　川崎医療短期大学栄養科廃止
平成 6 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学医用デザイン科設置
平成 7 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科及び医療技術学部（リハビリテーション学科理学療法専攻・リハビリテーション学科作業療法専攻）設置
平成 8 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科（医療福祉学専攻・臨床心理学専攻）修士課程及び医療技術学研究科（医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康体育学専攻・臨床栄養学専攻）修士課程）設置
平成 10 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科（医療福祉学専攻・臨床心理学専攻）博士後期課程及び医療技術学研究科（医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康科学専攻）博士後期課程設置
平成 11 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻修士課程及び医療技術学研究科リハビリテーション学専攻修士課程設置
平成 11 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学医用電子技術科を臨床工学科に学科名変更
平成 12 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉マネジメント学科及び医療福祉環境デザイン学科設置
平成 13 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科リハビリテーション学専攻博士後期課程設置
平成 13 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学介護福祉科設置
平成 13 年 10 月 30 日　川崎医療短期大学医療秘書科廃止
平成 15 年 1 月 31 日　川崎医療短期大学医用デザイン科廃止
平成 17 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部（医療福祉経営学科・医療秘書学科・医療福祉デザイン学科・医療情報学科）設置
平成 17 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学医療保育科設置
平成 17 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科（医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン学専攻）修士課程設置
平成 17 年 11 月 30 日　川崎医療短期大学通信教育部医療秘書科廃止
平成 18 年 3 月 31 日　川崎医療短期大学第二看護科廃止
平成 18 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻博士後期課程設置
平成 19 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学医療技術学部臨床工学科設置
平成 19 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学第一看護科を看護科に学科名変更
平成 21 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉マネジメント学研究科（医療福祉経営学専攻・医療秘書学専攻・医療福祉デザイン学専攻・医療情報学専攻）修士課程及び医療福祉マネジメント学研究科（医療情報学専攻）博士後期課程設置
平成 22 年 3 月 31 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科（医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン学専攻）修士課程及び医療技術学研究科医療情報学専攻修士課程廃止
平成 22 年 3 月 31 日　川崎医療福祉大学医療福祉学部（医療福祉マネジメント学科・医療福祉環境デザイン学科）廃止
平成 22 年 3 月 31 日　川崎医療短期大学臨床工学科廃止
平成 22 年 4 月 1 日　川崎医科大学大学院医学研究科医科学専攻設置
平成 23 年 3 月 31 日　川崎医療福祉大学医療技術学部医療情報学科廃止
平成 23 年 3 月 31 日　川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療情報学専攻博士後期課程廃止
平成 23 年 4 月 1 日　学校法人川崎学園が川崎医科大学附属川崎病院の診療業務を承継

平成 23 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科臨床工学専攻修士課程・博士後期課程設置
平成 24 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学介護福祉科を医療介護福祉科に学科名変更
平成 27 年 3 月 31 日　川崎医科大学大学院医学研究科博士課程（形態系、生理系、生化学系、組織培養・免疫系、環境生態系）廃止
平成 28 年 11 月 30 日　川崎医科大学附属川崎病院閉院
平成 28 年 12 月 1 日　川崎医科大学総合医療センター開院
平成 29 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科及び医療技術学部（臨床検査学科・診療放射線技術学科）設置
平成 30 年 4 月 1 日　幼保連携型認定こども園かわさきこども園開園
平成 31 年 3 月 31 日　川崎医療短期大学医療保育科、臨床検査科廃止
平成 31 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科及びリハビリテーション学部（理学療法専攻・作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科）設置
令和 2 年 3 月 31 日　川崎医療短期大学放射線技術科廃止
令和 3 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療技術学専攻修士課程・博士後期課程設置
令和 4 年 4 月 1 日　川崎医療短期大学看護科を看護学科に、医療介護福祉科を医療介護福祉学科に学科名変更
令和 5 年 3 月 31 日　川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科廃止
令和 5 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学大学院医療福祉マネジメント学研究科医療情報学専攻博士後期課程を医療福祉マネジメント学専攻博士後期課程に名称変更
令和 5 年 9 月 1 日　川崎医科大学高齢者医療センター開院
令和 6 年 3 月 31 日　川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科臨床工学専攻（修士課程、博士後期課程）廃止
令和 6 年 9 月 30 日　川崎医療福祉大学医療技術学部感覚矯正学科及びリハビリテーション学科廃止
令和 7 年 4 月 1 日　川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科を医療保育学科に、医療福祉マネジメント学部医療情報学科を医療データサイエンス学科に名称変更

(4)　設置する学校・学部・学科等

⑴　川崎医科大学　　大学院医学研究科
　　医学部医学科

⑵　川崎医療福祉大学　　大学院医療福祉学研究科
　　医療技術学研究科
　　医療福祉マネジメント学研究科
　　医療福祉学部　医療福祉学科
　　臨床心理学科
　　医療保育学科
　　保健看護学部　保健看護学科
　　リハビリテーション学部
　　理学療法学科
　　作業療法学科
　　言語聴覚療法学科
　　視能療法学科
　　医療技術学部　臨床検査学科
　　診療放射線技術学科
　　臨床工学科
　　臨床栄養学科
　　健康体育学科

医療福祉マネジメント学部
医療福祉経営学科
医療データサイエンス学科
医療秘書学科
医療福祉デザイン学科

⑶　川崎医療短期大学　　看護学科
医療介護福祉学科

⑷　川崎医科大学附属高等学校　　全日制課程普通科

⑸　幼保連携型認定こども園　かわさきこども園

(5)　学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7年5月1日現在

学　校　名		入学定員（人）	入学者数（人）	編入学定員（人）	編入学者数（人）	収容定員（人）	現員数（人）
川崎医科大学	大学院	25	22			100	79
	大学	124	135			750	794
川崎医療福祉大学	大学院	130	47			277	125
	大学						
	医療福祉学部	296	120	17	4	1,218	567
	保健看護学部	120	131			480	540
	リハビリテーション学部	220	238			880	884
	医療技術学部	330	279	6	0	1,332	1,189
	医療福祉ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学部	220	43	9	0	898	235
川崎医療短期大学	看護学科	120	80			360	265
	医療介護福祉学科	50	4			150	21
川崎医科大学附属高等学校	全日制課程	35	28			105	70
幼保連携型認定こども園 かわさきこども園	1号認定	5	11			24	30
	2号認定	8	1			60	53
	3号認定	4	11			30	37

(6)　収容定員充足率（%）

毎年度５月１日現在

学　校　名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
川崎医科大学	109	111	106	105	106
川崎医療福祉大学	90	86	81	76	71
川崎医療短期大学	90	90	77	67	56
川崎医科大学附属高等学校	70	78	73	67	67

(7)　役員の概要

・理　事　定員数　8人以上11人以内

・監　事　定員数　2人以上3人以内

令和8年3月31日現在

理事・監事の区別	氏　名	常勤・非常勤の区別	就任年月日	備考
理事	川 﨑 誠 治	常　勤	H7.3.31	理事長
理事	秋 山 祐 治	常　勤	R3.4.1	副理事長、川崎医療短期大学学長
理事	砂 田 芳 秀	常　勤	R5.4.1	川崎医科大学学長
理事	永 井　　敦	常　勤	R3.3.31	川崎医科大学附属病院病院長
理事	猶 本 良 夫	常　勤	H29.3.31	川崎医科大学総合医療センター病院長
理事	柏 原 直 樹	常　勤	R5.3.31	川崎医科大学高齢者医療センター病院長
理事	椿 原 彰 夫	常　勤	H25.1.1	川崎医療福祉大学学長
理事	三 宅 康 晴	常　勤	R5.3.31	大学事務局長
理事	加 藤 貞 則	非常勤	R6.5.28	※
理事	松 山 正 春	非常勤	H30.6.18	※
監事	伊地知　均	常　勤	R5.4.1	
監事	黒 住 宗 晴	非常勤	S48.6.1	

※私立学校法第31条に規定される外部理事

(8)　評議員の概要

・定員数　12人以上15人以内

令和8年3月31日現在

氏　名	常勤・非常勤の区別	就任年月日	備考
竹 田 義 宣	常　勤	R4.4.1	川崎医科大学附属高等学校校長
三宅 美智子	常　勤	H30.4.1	かわさきこども園園長
森 谷 卓 也	常　勤	H24.3.31	川崎医科大学医学部学長付特任教授
平 松 貴 子	常　勤	H27.3.31	川崎医科大学附属病院看護部長
松 田 正 己	非常勤	R3.3.31	
福 永 仁 夫	非常勤	R7.6.9	
園 尾 博 司	非常勤	R7.6.9	
新 井 和 夫	非常勤	R7.6.9	

氏　名	常勤・非常勤の区別	就任年月日	備考
石 井 完 兒	非常勤	H24.3.31	
延 藤 圭 子	非常勤	R7.6.9	
小 郷 正 則	非常勤	H24.3.31	
坪 井 裕 子	非常勤	R6.5.28	

(9)　会計監査人の概要

・定員数　1人

令和8年3月31日現在

氏　名	常勤・非常勤の区別	就任年月日
髙 見 太 平	非常勤	R7.6.9

(10)　理事選任機関の概要

当法人の理事選任機関は、学校法人川崎学園寄附行為第6条に基づき評議員会とする。

理事選任機関の構成員は、同条第2項に定めるとおり全ての評議員とする。

監事は、同条第3項に基づき、理事選任機関に対し必要な報告を行おうとするときは、理事長に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事長は、理事選任機関を招集しなければならない。

(11)　教職員の概要

令和7年5月1日現在

区　分	人数（人）
専任教員数	1,002
専任職員数	3,236

２．事業の概要

(1)　主な教育・研究の概要

①　川崎医科大学

(a) 教育目標

このような医師を育てる。本学が育成する「良医」とは

- 患者から信頼される、人間性豊かな医師
- 幅広い守備範囲の知識と技能を持ち、広く国民に信頼される有能で心優しい医師
- 全人的医療ができるだけでなく、専門性を持った医師
- 研究マインドを持ち、新しい医学に貢献できる医師

(b) ３つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

建学の理念の下、卒後研修において求められる資質・能力を備えた「良医」を育成する卒業時の到達目標（卒業時コンピテンス）を設定し、この目標が達成できるよう、体系的かつ段階的に構築した６年間の教育課程を編成している。この教育課程について学則に定める所定の授業科目の単位を全て修得し、かつ卒業試験に合格した者を卒業と認定し、学士（医学）の学位を授与する。

卒業時到達目標（卒業時コンピテンス）

「医師になるための基本的な資質・能力」

１．生命に対する尊厳を理解し、他者に対して敬意と共感を持ち、診療においてそれを実践できる。そのために、心身を適切に管理し、自己省察の能力を身につけ、生涯にわたって資質の向上を図り、他の医療従事者と共に研鑽しながら、学び続けることができる。（プロフェッショナリズム、生涯にわたって共に学ぶ姿勢）

２．医療人として医療・保健・福祉・介護など患者・家族に関わることになる多様な人々と円滑な人間関係を築くことができる。医学・医療の現場で適切にコミュニケーションし、安全かつ質の高い医療を実践することができる。（コミュニケーション能力、多職種連携能力）

「医学知識と医療技術の修得」

３．発展する現代医学に対応して、高度な医療を理解する能力を持つ。そのために、土台となる基礎医学を正確に理解し、行動科学、臨床医学、社会医学などの多様な分野に応用する能力を身につけ、情報化社会の進展に対応して医学・医療に新技術を活用できる。（情報・科学技術を活かす能力）

４．患者個人の苦痛や不安感に配慮し、確実で信頼される診療を実践できる。患者に対して思いやりと敬意を示し、その心理社会的背景なども考慮し、患者個人とその家族、地域社会のウェルビーイングを目指すことができる。（総合的に患者・生活者をみる姿勢、患者ケアのための診療技能）

「社会への貢献」

５．医療の現状と課題・貢献の意義を理解し、保健・医療・福祉の資源を活用して、住民の疾病予防と健康増進に努めることができる。また、必要な外国語表現力を身につけ、国際的なコミュニケーションを取ることができる。（社会における医療の役割の理解）

「高い問題解決能力」

６．基礎医学、臨床医学、及び社会医学における研究の意義を正しく理解し、科学的思考を基に

学術・研究活動に勤しむことができる。同時に、根拠に基づいた医療を基盤として、科学的判断能力を発揮して問題に適切に対応できる。(科学的探究、専門知識に基づいた問題解決能力)

カリキュラム・ポリシー

卒業認定・学位授与に関する方針に設定している卒業時の到達目標（卒業時コンピテンス）が達成できるように、以下の方針の下、初年次教育・教養教育・医学専門教育からなる６年一貫の教育課程を編成し実施する。カリキュラムならびに教育技法の開発にあたっては教育専門家の知見を活用する。学生評価方法（アセスメント・ポリシー）を合わせて定める。

「医師になるための基本的な資質・能力」

１．心身を適切に管理し、医師にふさわしいプロフェッショナリズム、他者への共感や他者との協働、自己省察力、医療者への教育力を身につけるための教育を行う。 初年次から医学概論や臨床実習を継続的に行うことにより、医師としての生涯教育を開始する。これらの修得状況は実習態度・レポート・発表・試験により評価する。(プロフェッショナリズム、生涯にわたって共に学ぶ姿勢)

２．学年の枠を超えて少人数のグループを編成することにより、能動的・自発的な学修を促し、コミュニケーション能力の基盤となる語学力を鍛える。低学年における早期体験実習・看護実習からシミュレーション実習と診療参加型臨床実習に至るまで、首尾一貫したカリキュラムを編成する。これらの修得状況は、提出レポートや学生による成果発表により評価する他、OSCEによる実技試験、教員による口頭試験と筆記試験により継続的に評価する。(コミュニケーション能力、多職種連携能力)

「医学知識と医療技術の修得」

３．日本の医師養成内容や過程を示した医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、器官・機能系統別に基礎医学と臨床医学を統合したカリキュラムを編成する。最新の情報・科学技術による問題解決能力や医療への活用能力を育成するためのカリキュラムを編成する。これらの修得状況は、正確な知識の積み重ねや応用力について、主に各学年の筆記試験により評価する。(情報・科学技術を活かす能力)

４．医の倫理や心理学、行動科学、プライマリー・ケア、根拠に基づいた医療(EBM)を重視するカリキュラムを編成する。臨床実習では健康問題に対する包括的アプローチに関する教育を行う。これらの修得状況は、筆記試験や、医療チームを構成する様々な分野により継続的に達成度を評価する。(総合的に患者・生活者をみる姿勢、患者ケアのための診療技能)

「社会への貢献」

５．地域医療を担う医師養成に対応するために、地域医療教育を重視し、公衆衛生学・疫学を包含するカリキュラムを編成する。また、国際社会における医療の現状と課題を理解し、対応するための講義のほか、国際的な医療現場への対応を可能とする英語教育を継続的に行う。これらの修得状況は、実習態度・レポート・口頭試験・試験により評価する。(社会における医療の役割の理解)

「高い問題解決能力」

６．医学における科学研究の意義を学修するため、学生自らが主体的に研究実習を行う。科学的に未解決な問題を自ら発見し、その解決方法を探究すると同時に、専門知識に基づき、様々な情報を論理的・批判的に思考し解決を図る教育を行う。これらの修得状況は、各学年の筆記試験

や実習における態度、教員や学生間の討論、レポートや発表により評価する。（科学的探究、専門知識に基づいた問題解決能力）

アドミッション・ポリシー

川崎医科大学は、建学の理念に基づき、社会の要請に応え得る有能な医師を養成することを目的として定め、その達成のために教育目標及び卒業認定・学位授与に関する方針に示す医学部卒業時の到達目標を掲げて、「良医」を育成する教育を行っている。

本学で学ぶために必要な以下の資質と姿勢を備え、さらに、これらを入学後も知的好奇心をもって主体的に発展させることのできる人材を受け入れる。

求める人材像

１．意志と情熱

地域社会に関心を持ち、医学・医療を通して、そこで生活する人々の健康と福祉に貢献する強い意志と情熱を有する。

国内外の医療に関心を持ち、広い視野から人々の健康と福祉に関わろうとする姿勢を有する。

２．共感と協調

他者の尊厳を尊重し、他者の「こころ」や「痛み」に共感できる思いやりと優しさをもって行動できる。

他者と良好な関係を築き、協働するための基本的なコミュニケーション能力を有する。

チーム内に生ずる困難に対して、誠実かつ柔軟に対処する姿勢を有する。

自らの考えを簡潔に分かりやすく伝えることができる。

３．自律と継続

自らの健康を維持管理し、規則正しい生活ができる。

他者の意見を素直に聞く姿勢を有し、自らの向上につなげることができる。

社会規範を守り、また、礼節をもって他者に信頼される行いができる。

４．知識と技能

基礎的な知識と技能を幅広く体系的に修得している。

自らの知識と技能を持続的に発展させることができる学習能力を有する。

５．論理的思考力と課題解決力

未知の課題にチャレンジするとともに、筋道を立てながら解決しようとする姿勢を有する。

課題解決のプロセスや結果を的確に発信するための基本的な表現力を有する。

② 川崎医療福祉大学

(a) 教育目標

- 健やかな心と体をもつ
- 高い教養を身につけ、創造的に行動できる
- 医療福祉について豊富な知識と技術をもつ
- 人の多様性を理解し、すべての人が等しく医療福祉の恩恵を享受できる社会の実現のために必要なコミュニケーション能力をもつ

(b) ３つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、所定の単位を修得し、以下の学修成果を獲得した者に学位を授与する。

1．幅広い教養、豊かな感性、人間理解、並びにコミュニケーション能力を身につけるとともに、一人の人間として、他者と関わるための豊かな心を持ち、医療福祉社会の担い手と成り得るための体力を身につける。
2．豊かな人格形成の基本と専門領域へつながる基礎的な学力を養うとともに、専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につける。
3．医療福祉という総合的な視点を持ち、データとエビデンスに基づく論理的思考力の修得を通して、物事の本質を見抜き、医療福祉分野における多様な課題を解決し得る判断力を養う。
4．４年間にわたる体系的な学修を通して、専門的な医療福祉人に必要な高いレベルの専門的学力や技術力、さらには、スペシャリストとしての指導力を身につける。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的に基づいて、科目を体系的に配置し、高度な専門性と実践力に重点を置いた教育課程（カリキュラム）を以下のとおり編成し、実施している。

1．高い教養と専門科目を履修するために必要な基礎学力を身につけるための人間教育として、全学共通の「基礎教育科目」を配置する。
2．医療福祉人としての知識と技術力を獲得するための専門教育として、学科ごとに設定する「専門科目」を配置する。
3．応用力と指導力を兼ね備えるための実践的な職業教育として、医療福祉施設等にて行う実習に関する科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、以下の学生を入学者として求めている。

1．医療福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人
2．病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人
3．社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人
4．他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人
5．他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

③ 川崎医療短期大学

(a) 教育目標

- 健やかな心と体をもつ
- 医療福祉の専門的知識・技能を身につける
- 自ら学び続ける精神をもつ
- 多様な人々を理解し共感する心を育む
- 医療福祉人としての高い倫理観と責任感をもつ

(b) ３つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療短期大学では、所定の単位を修得し、次のような能力を備えている者に対し、卒業を認定する。

１．医療福祉社会の担い手として、健全な心身を育めている。

２．医療福祉の専門的な知識・技能を身につけており、社会の発展に寄与できる力を有している。

３．修得した知識・技能により、新たな課題を発見し解決できる力を有している。

４．他者の在り方を尊重し、支援、連携、協働できる能力を有している。

５．誠実で礼儀正しく、社会の規範を遵守できる倫理観を有している 。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、次の方針に基づき、教育課程を編成している。

１．教育課程の編成は、教育目標に適確に対応する構成とする。

２．幅広い視野と専門的な知識・技術を備えた専門職者を育成するために、全学科の教育課程は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の各科目を体系的、順次的に配置したものとする。

３．専門職者として社会の現場で活躍できる実践力と応用力を体得できるよう、各学科の教育課程においては、多様な講義と実習科目や学外実習との整合性を図る。

アドミッション・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、以下の資質を持つ学生を入学者として求めている。

１．医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人

２．病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人

３．社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人

４．他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人

５．他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

④ 川崎医科大学附属高等学校

(a) 基本方針

建学の理念「人間をつくる　体をつくる　学問をきわめる」に基づき、知徳体にバランスがとれた人材を育成するための教育を推進する。

教育活動の推進に当たっては、生徒一人ひとりの特性を十分に把握するとともに、創意工夫を凝らしながら熱意を持って指導に当たり、一層の学力向上を図ることなどにより、「良医」を目指して川崎医科大学で学ぶにふさわしい教養と学力を有する人材の育成を行う。

⑤ 幼保連携型認定こども園　かわさきこども園

(a) 教育・保育目標

・ 未来（いま）を、よりよく生きる子ども

・ 自分を大切にし、ひとを愛する子ども

・ 伸び伸びとして、健やかな子ども

・ 素晴らしいことに出会い、感動できる子ども

(2)　中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

Ⅰ.教育

1.　学園の理念に基づいた医療福祉専門職人材の育成

【医科大学】

医学教育センターの組織体制と役割を見直した。学生自身が到達度を把握できるよう学修成果指標のマイルストーンを作成した。教育の質向上に向けてアクティブ・ラーニングの推進と診療参加型臨床実習の充実に取り組んだ。第 120 回医師国家試験では新卒受験者 91 名中 89 名が合格し、合格率 97.8%という好成績を収めた。

【医療福祉大学】

基礎教育科目のコミュニケーション分野・データサイエンス分野に新しい授業科目を開設した。医療保育学科、医療コミュニケーション学科などで新カリキュラムを作成、医療福祉学科は「ソーシャルワークコース」と「初等・特別支援教育コース」の２コースに再編した。５つの国家試験で合格率 100%を達成、その他 10 の国家試験の合格率は全国平均を上回る好成績を収めた。

【医療短期大学】

実習環境については医療介護福祉学科で附属病院看護部と連携し、医療的ケアの実習を充実させた。チューター制による個別指導や小グループ指導などにより、国家試験合格率は看護学科 95.2%、医療介護福祉学科 100%と高い率を維持できた。

【附属高校】

マルチメディア教室の PC 等や実験用具等の更新・整備を進め、主体的・対話的で深い学びの充実を図るとともに、医科大学と連携したテーマスタディの研究成果を全国コンテストの予選や医学系教育学会発表に取り組むとともに、医学系学会誌に投稿・受理された。

【こども園】

基本理念（生涯にわたる知の基盤をつくる）に沿って、恵まれた環境の中で医療福祉の専門性を生かし、子ども一人一人を大切にした教育・保育の実践の場として充実した内容の実習が行えるよう環境、体制を整備した。

2.　学生生活の支援

【医科大学】

学生支援センターの下に、学生サポートデスク、健康支援室、学生相談室、障がい学生支援室を配する体制を整備した。小グループ制度を従来の縦割り班から横割り班へ再編するとともに、3 年間同一教員が担当する「持ち上がり制」を導入し、きめ細やかな学生の生活・学修支援を行った。

【医療福祉大学】

学生支援センター及び健康管理センター、学生相談室を統合し、学生相談室部門及び健康管理室部門からなる学生総合支援センターを整備した。これにより各種相談対応、合理的配慮提供、健康管理等を行う包括的な支援体制を強化した。

【医療短期大学】

学生参画点検評価委員会において要望があった自修室の開放やラウンジへの電子レンジの増設などについて生活環境改善に努めた。また、日本学生支援機構の「物価高に対する食の支援事業」を活用して学生への生活支援を行った。

【附属高校】

朝の出寮状況、朝食喫食状況等を調査し、実態の共有と生徒自らの健康管理、規則正しい生活習慣の確立を図った。

【こども園】

園児が、安全・安心に園生活をおくれるように園庭遊具の補修、夏の熱中症対策としてウッドデッキの庇（オーニング）の増設、また、園舎内では可動式の冷風扇を補助金により設置し環境整備に努めた。

3. 教育体制の充実

【医科大学】

次年度受審予定の医学教育分野別評価に向けて、内部質保証システムを機動的・効率的に運用して前回指摘された課題の改善に取り組んだ。使命・ポリシー・教育プログラムの点検評価に加え、教育活動に関わる組織の役割を明確にし、大学の目的・使命と学修成果を踏まえた教育活動が円滑に行える体制を整えた。

【医療福祉大学】

学科名称の変更など一部の学科再編を行うとともに、医療福祉学科に初等・特別支援教育コースを開設した。また内部質保証体制の組織強化を図るため、新たに自己点検・評価を担当する副学長補佐を設けることや、内部質保証推進委員会の委員構成ついて検討を行った。

【医療短期大学】

入試広報として新たに、高等学校通信制課程への指定校枠の拡充、本学単独の「病院見学・職場体験」に特化したオープンキャンパスの開催、在学生による母校訪問、高校生の授業体験、教員による高校訪問などに取り組んだ。

【附属高校】

附属高校入試改革委員会を設置し、新たに総合判定型入試【専願】を設け、本校の理念を理解し、目的意識を持った生徒の確保を図った。

新たに整備した教育課程（総合的な探究の時間（ドクターロードⅠ、Ⅱ、Ⅲ）及び学校設定科目（ドクターロードⅣ（医科大学入学前研修））のうち、１年生にドクターロードⅠを実施した。

【こども園】

川崎学園の理念を共有できる医療福祉大学医療保育学科の卒業生２名を採用し、保育教諭としてのスキルアップのため、年数回の園外・園内研修を行った結果、保育教諭として園の理念の目指すところを理解し、保護者からの信頼も徐々に得て成長の過程が見られた。

4. 地域社会との連携・貢献

【医療福祉大学】

公開講座は３回、学科公開セミナーは４学科で計５回、一般市民対象学外出張講座は計 50 件実施した。２名の講師を倉敷市大学連携講座に派遣、大学コンソーシアム岡山の地域連携事業「日ようび子ども大学」に３学科、倉敷市・イオン倉敷との連携事業「イオン de くら★けん」（５回開催）に６学科が出展、好評を得た。

【医療短期大学】

医療福祉に関する公開講座、介護研修、岡山キャンパス３施設合同での七夕健康まつり、岡山市ふ

れあい公社と連携した認知症サポーター養成講座などを開催した。また、学生による防犯街頭活動や表町周辺清掃活動に取り組んだ。

【こども園】

倉敷市立庄中学校の職場体験、倉敷中央高校の見学実習を受入れ、園児たちと一緒に過ごすことにより保育への関心を促す機会を設けた。また、岡山市内の保育園から現代医学教育博物館、ドクターヘリの見学を受入れ、園児と一緒に過ごすことにより地域との連携・貢献に努めた。

Ⅱ.研究

1. 臨床に有益な研究の推進

【医療福祉大学】

医療福祉大学の教員及び大学院生が、医科大学、附属病院、総合医療センターの教職員との共同研究を積極的に実施した。

【医療短期大学】

厚生労働省科学研究費に関わる分担研究２件、科学研究費に関わる分担研究３件があった。いずれも、研究の最終年度であり、研究の推進・まとめに貢献した。

2. 国際的に評価される研究の推進

【医療福祉大学】

国際学術雑誌への論文投稿、国際学会での発表を着実に実施した。

【医療短期大学】

看護学科の准教授が、科学研究費による研究成果を国際学会で発表（ポスター）した。

3. 産学連携の推進

【医科大学】

第10回KMSメディカル・アークを、６年振りに対面・同時配信・オンデマンド配信で開催し、合計360名を超える参加を得るとともに、マッチング事例も創出されるなど産学連携が促進された。

【医療福祉大学】

企業との共同研究を、前年度から継続して４件実施した。また、知的財産発掘を積極的に行い、３件の特許査定に至った。

4. 研究体制の充実

【医科大学】

研究力向上を図るため、ポスドク制度を導入した。教員研究費の平準的な配分を見直して、研究業績に応じたインセンティブとして配分する仕組みを整備した。また、プロジェクト研究費の審査・配分方法も研究活動の活性化に繋がるよう抜本的に見直した。

【医療福祉大学】

川崎医療福祉学会研究集会において、医療福祉学分野と薬学分野の多職種連携研究の推進を目指した教育講演を実施した。また、競争的研究費獲得のための研修会を３回開催し、そのうち２回は外部講師を招請した。更に、大学院生の研究活動の推進を目指し、大学院専攻交流会を開催した。

【医療短期大学】

国際学会への参加、海外からの研究者等の受入れ、国外機関への技術提供などにおけるリスク管理のため、安全保障輸出管理規程や委員会の体制の確認、「事前確認シート」の提出などに取り組んだ。また、公的研究費の管理・監査を行った。

5. 研究実績評価の確立

【医療福祉大学】

教員評価システムの中で、研究活動目標に対する実績評価を行った。また、総合的な研究実績評価について検討した。

【医療短期大学】

研究実績を教員評価の観点の一つとしている。

Ⅲ. 診療

1. 「医療は患者のためにある」という病院理念を共有し、地域から信頼される診療体制の推進

【附属病院】

紹介状なし当日受診患者を円滑に受け入れるため総合診療センターを設立し、当院を頼って来院する患者を断ることなく診療する体制を一層強化している。また、地域の医療機関との病病連携・病診連携を推進し、診療支援機能の充実を図ることで地域医療への貢献を強化している。

【総合医療センター】

小児・周産期医療体制の再構築に関して、令和８年１月に産婦人科部長が新たに１名着任し、また次年度からの小児科常勤医の確保に目途をつけた。高齢者医療センターとの病病連携の強化も推進して令和７年度の転院患者は延 381 名となった。

【高齢者医療センター】

高齢者が住み慣れた場所で健やかに生活が送れるよう患者・家族を支援するため、訪問診療や往診を行える体制整備の検討を重ね、年度内に初めての訪問となる１例目を実施することができた。

2. 高度で先進的な医療の提供体制の推進

【附属病院】

地域がん診療連携拠点病院として、遺伝性乳癌卵巣癌症候群や多発性内分泌腺腫瘍症候群を中心とした遺伝医療を実施するとともに、肺がん、乳がん、腎がんに対する RFA（ラジオ波焼灼術）治療を推進し、先進的ながん治療体制の強化を図っている。

【総合医療センター】

令和７年１月に「がんゲノム医療連携病院」の新規指定施設として承認されたことから、がんゲノム医療に係わる遺伝子パネル検査の診療体制を整備し、７月から年度末までに計 21 件の検査を実施した。

3. 最先端の医療技術の導入の推進

【附属病院】

特定機能病院として求められる最新の高度医療の提供については、計画的な医療機器の導入により段階的かつ着実に充実を図っている。

【総合医療センター】

放射線治療センターでは、４月から最新の放射線治療装置“True Beam Ver.3.0”が稼働し、治療装置２台体制で運用を始めた。

【高齢者医療センター】

「サルコペニアを対象とした 5-アミノレブリン酸リン酸塩含有食品を摂取することによる機能回復を検討する研究」及び「サルコペニアリスクのある高齢糖尿病患者を対象としたイメグリミンの骨格筋量または質への影響の検討:多施設共同研究、ランダム比較試験」の特定臨床研究２つを実施している。

4. 安心安全な医療供給体制の推進

【附属病院】

特定機能病院として核となる医療安全及び感染管理の充実を図るため、組織体制の見直し及び人員補充を行っている。

【総合医療センター】

医療安全管理室を中心に業務改善グループ活動等の精力的な活動を推進し、８月には医療安全文化調査を実施して院内の安全文化の熟成を図った。また、医療技術審査小委員会を年９回開催し、各事例の原因究明と再発防止策を協議した。

【高齢者医療センター】

医療安全管理に関する組織的な対応としては、医療安全管理委員会及びセーフティマネージャー委員会を月１回開催し、医療安全定例カンファレンスを毎週１回メール開催し、年 37 回実施した。院内感染管理については、院内感染対策委員会を月１回開催し、ICT コアミーティングを年４回開催した。

5. 教育研修体制の充実

【附属病院】

全職員を対象とした職員教育講演会を毎月実施するとともに、理解度チェック及び確認テストを行い、職員の知識及び意識向上を図っている。

【総合医療センター】

初期臨床研修医の臨床研修体制の充実を図り、令和７年度 J1 採用者は 13 人枠を全員確保できた。11 月には JCEP：NPO 法人卒後臨床研修評価機構の訪問審査を受審して「更新」と認定された。（認定期間：令和８年１月１日～令和 11 年 12 月 31 日）

【高齢者医療センター】

今年度から医科大学の臨床実習生を訪問看護、訪問介護、モニタリング訪問に同行させることで、在宅療養支援の重要性を実体験する教育環境を提供することができた。

6. 多職種連携医療の推進

【附属病院】

病院全体の働き方改革を推進するため、タスクシフト・タスクシェアの整備を進め、救急医療を含む地域医療連携の安定的な提供体制の維持に注力している。

【総合医療センター】

４月からビジネスチャット“LINE WORKS”を導入し、多職種間の連絡業務の負担軽減と迅速な情報共有等により業務の効率化に成果をあげている。また８月には新たな多職種チームとして、退院支援時の複合的課題を解決して患者の意向に沿った療養生活を支援する「ケースマネジメントチーム」を発足させた。

【高齢者医療センター】

毎週月曜日にすべての職種が参加する多職種カンファレンスを実施し、チーム医療を推進している。また、医科大学の臨床実習生を多職種カンファレンスに参加させ、多職種連携を実体験することができる貴重な実習の場を提供することができた。

7. 健全な病院運営の推進

【附属病院】

病床のダウンサイジングを図るため病床適正化支援事業を活用し、病床数を 1,182 床から 1,138 床へと削減した。これにより、医療需要に応じた効率的な病院運営体制の構築を図っている。また、医療 DX・ICT の活用として、病棟へのバイタルサイン連携システムの導入により記録業務の効率化及び情報共有の迅速化を図るなど、業務負担軽減と診療体制の円滑化を推進した。

【総合医療センター】

“総合医療センター中期経営目標（令和７～９年度）を策定し、平均稼働病床数を 400 床/日に引き上げることを目標とした。当院の収益構造を改善して経営基盤の安定化を図るためであり、令和７年度の同病床数は 338.5 床/日となった。

地元住民を対象とする公開講座を年４回開催して延 662 名の参加があった。

【高齢者医療センター】

病院長を中心に病床稼働率アップ及びコスト意識の徹底に向けた具体的な方策、数値目標、経費削減策等について、病院運営委員会及び病院責任者会議等において繰り返し説明を行った。

Ⅳ. 管理・運営

1. 私立学校法に沿った健全な法人運営の推進

【事務局】

私立学校法改正後の寄附行為に基づき適正に法人運営を行い、「内部統制システム整備の基本方針」に沿って運営規則等を整備・共有した。４月１日付で「内部監査室」を設置し、監事の支援と定期的に監査を実施する体制を整えた。

2. 適切な組織運営の推進及び強化

【事務局】

人員配置の適正化を進め、障害者が働きやすい環境整備に取り組んだ。DX 推進としてワークフロー及びデーターベース化を進め、業務見直しの WG を設置した。NDR 導入とセキュリティ教育により情報セキュリティ対策を強化した。

3.　創業100周年記念事業の推進

【事務局】

各プロジェクトを開始した。リハビリテーション学院新校舎は設計を完了し、11月に着工した。併せてインフラ整備やBCP策定を進め、事前工事として受水槽整備を実施した。

(3)　その他

①　川崎医科大学附属病院の内容

特定機能病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、岡山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点病院、エイズ治療中核拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、岡山県認知症疾患医療センター（地域型）、がんゲノム医療連携病院、岡山県難病医療協力病院、病院機能評価 「3rdG：Ver.3.0」（一般病院３）、岡山県新型コロナウイルス感染症重点医療機関、大動脈緊急症拠点病院

開設年度；昭和48年度

令和７年度実績

病 床 数；1,138床（一般病床1,110床、精神病床28床）

患 者 数（１日平均）；外来1528.4人、入院574.5人

②　川崎医科大学総合医療センターの内容

エイズ治療拠点病院、がん診療連携推進病院、地域医療支援病院、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、病院機能評価「3rdG:Ver.2.0」（一般病院２）、がんゲノム医療連携病院

開設年度；平成28年度

令和７年度実績

病 床 数；647床（一般病床647床）

患 者 数（１日平均）；外来701.4人、入院338.5人

③　川崎医科大学高齢者医療センターの内容

開設年度；令和５年度

令和７年度実績

病 床 数；102床（一般病床102床）

患 者 数（１日平均）；外来11.8人、入院73.1人

３．財務の概要

(1)　決算の概要

①　貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

資産合計は5,295億円で前年比4.9%増となった。

負債合計は557億円で前年比2.8%増、うち固定負債には退職給与引当金の要支給額100%が計上されている。

基本金は4,735億円で前年比5.2%増である。

純資産の部合計は基本金合計4,735億円に翌年度繰越収支差額2億円を加えて4,737億円となった。

単位:百万円

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	289,614	310,474	335,297	355,284	376,465
流動資産	144,447	141,409	143,947	149,236	153,020
資産の部合計	434,061	451,883	479,244	504,520	529,485
固定負債	13,610	13,891	14,161	14,772	15,028
流動負債	43,794	38,359	37,346	39,421	40,702
負債の部合計	57,404	52,250	51,507	54,193	55,730
基本金	376,462	399,250	427,430	450,180	473,518
繰越収支差額	195	383	307	146	237
純資産の部合計	376,657	399,633	427,737	450,326	473,755
負債及び純資産の部合計	434,061	451,883	479,244	504,519	529,485

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

イ）財務比率の経年比較

単位:%

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
流動資産構成比率	流動資産／総資産	33.3	31.3	30.0	29.6	28.9
純資産構成比率	純資産／負債+純資産	86.8	88.4	89.3	89.3	89.5
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／負債+純資産	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
固定比率	固定資産／純資産	76.9	77.7	78.4	78.9	79.5
流動比率	流動資産／流動負債	329.8	368.6	385.4	378.6	376.0
総負債比率	総負債／総資産	13.2	11.6	10.7	10.7	10.5
前受金保有率	現金預金／前受金	180.9	242.9	233.6	157.8	169.4
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)／減価償却資産取得価額(図書を除く)	63.0	63.7	63.5	65.0	66.1
積立率	運用資産／要積立額	110.7	108.8	108.2	108.2	107.8

② 事業活動収支計算書関係

ア） 事業活動収支計算書の状況と経年比較

当年度の事業活動収入は 937 億円で前年比 6.7%増となった。また、事業活動支出は 703 億円で前年比 7.7%増となり、基本金組入額 233 億円を差し引いた翌年度繰越収支差額は 2 億 4 千万円となった。

単位：百万円

	科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	12,919	12,829	12,257	11,793	11,530
	手数料	187	168	162	151	132
	寄付金	838	768	692	685	510
	経常費等補助金	9,899	7,933	3,093	2,454	3,947
	付随事業収入	44,133	45,045	46,801	48,324	50,439
	雑収入	390	318	342	320	315
	教育活動収入計	68,366	67,061	63,347	63,727	66,873
	事業活動支出の部					
	人件費	28,666	28,755	29,721	31,301	32,369
	教育研究経費	29,342	30,391	31,321	32,562	34,154
	管理経費	1,287	1,339	1,510	1,241	1,334
	徴収不能額等	15	24	15	20	23
	教育活動支出計	59,310	60,509	62,567	65,124	67,880
	教育活動収支差額	9,056	6,552	780	△ 1,397	△ 1,007
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	12,245	15,600	16,723	19,704	20,885
	その他の教育活動外収入	1	0	0	0	0
	教育活動外収入計	12,246	15,600	16,723	19,704	20,885
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	45	36	33	84	147
	その他の教育活動外支出	5	0	0	0	0
	教育活動外支出計	50	36	33	84	147
	教育活動外収支差額	12,196	15,564	16,690	19,620	20,738
経常収支差額		21,252	22,114	17,471	18,224	19,732
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	8,016	9,669	10,081	4,177	5,507
	その他の特別収入	1,481	927	627	260	482
	特別収入計	9,497	10,596	10,708	4,437	5,989
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	633	9,679	70	64	100
	その他の特別支出	3	55	4	8	2,193
	特別支出計	636	9,734	74	72	2,293
	特別収支差額	8,861	862	10,634	4,365	3,696
基本金組入前当年度収支差額		30,113	22,976	28,105	22,589	23,428
基本金組入額合計		△ 30,076	△ 22,789	△ 28,179	△ 22,750	△ 23,338
当年度収支差額		37	187	△ 74	△ 161	90
前年度繰越収支差額		158	195	383	307	146
翌年度繰越収支差額		195	382	309	146	236

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

（参考）

事業活動収入計	90,109	93,257	90,778	87,868	93,747
事業活動支出計	59,996	70,279	62,674	65,280	70,320

イ）財務比率の経年比較

単位:%

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	人件費 / 経常収入	35.6	34.8	37.1	37.5	36.9
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	36.4	36.8	39.1	39.0	38.9
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	1.6	1.6	1.9	1.5	1.5
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	33.4	24.6	31.0	25.7	25.0
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	16.0	15.5	15.3	14.1	13.1
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	26.4	26.8	21.8	21.8	22.5

③　資金収支計算書関係

ア）資金収支計算書の状況と経年比較

当年度の資金収入は 1,372 億円で、前年度からの繰越支払資金 140 億円を加え、収入合計 1,512 億円となった。

一方当年度の資金支出は 1,363 億円で、翌年度への繰越支払資金は前年より 9 億円増加し、149 億円となった。

単位:百万円

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	12,919	12,829	12,257	11,793	11,530
手数料収入	187	168	162	151	132
寄付金収入	929	860	740	733	532
補助金収入	11,192	8,678	3,599	2,585	4,343
資産売却収入	35,905	26,232	29,937	16,519	7,507
付随事業・収益事業収入	44,133	45,045	46,801	48,324	50,439
受取利息・配当金収入	12,245	15,600	16,723	19,704	20,885
雑収入	403	327	349	327	321
借入金等収入	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000
前受金収入	9,638	9,233	8,904	8,867	8,768
その他の収入	42,140	36,273	38,105	24,618	30,386
資金収入調整勘定	△ 19,810	△ 19,644	△ 18,187	△ 17,884	△ 17,682
前年度繰越支払資金	16,619	17,432	22,424	20,801	13,995
収入の部合計	191,500	173,033	181,814	156,538	151,156

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	28,249	28,452	29,451	30,690	31,982
教育研究経費支出	25,195	26,536	27,415	28,254	29,906
管理経費支出	1,098	1,156	1,292	1,015	1,099
借入金等利息支出	46	36	33	84	147
借入金等返済支出	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000
施設関係支出	5,127	3,132	1,284	1,313	4,877
設備関係支出	1,920	1,986	3,167	2,072	2,861
資産運用支出	87,993	64,134	77,588	61,053	44,378
その他の支出	2,674	3,390	3,342	2,694	4,792
資金支出調整勘定	△ 3,234	△ 3,213	△ 2,558	△ 4,631	△ 3,736
翌年度繰越支払資金	17,432	22,424	20,801	13,995	14,851
支出の部合計	191,500	173,033	181,815	156,539	151,157

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

イ） 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は 37 億円、施設設備等活動による資金収支差額は△244 億円、その他の活動による資金収支差額は 216 億円で、当年度の資金は 9 億円増加し、翌年度繰越支払資金は 149 億円となった。

単位:百万円

科目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	68,356	67,048	63,334	63,715	66,860
	教育活動資金支出計	54,536	56,138	58,154	59,951	62,968
	差引	13,820	10,910	5,180	3,764	3,892
	調整勘定等	605	△ 930	637	△ 112	△ 203
	教育活動資金収支差額	14,425	9,980	5,817	3,652	3,689
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	6,476	3,707	2,278	2,401	6,207
	施設整備等活動資金支出計	37,093	28,273	30,723	26,703	31,616
	差引	△ 30,617	△ 24,566	△ 28,445	△ 24,302	△ 25,409
	調整勘定等	624	622	△ 458	106	993
	施設整備等活動資金収支差額	△ 29,993	△ 23,944	△ 28,903	△ 24,196	△ 24,416
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 15,568	△ 13,964	△ 23,086	△ 20,544	△ 20,727
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	99,499	85,125	93,076	69,693	64,396
	その他の活動資金支出計	83,118	66,168	71,487	57,968	40,809
	差引	16,381	18,957	21,589	11,725	23,587
	調整勘定等	0	0	△ 126	2,012	△ 2,005
	その他の活動資金収支差額	16,381	18,957	21,463	13,737	21,582
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		813	4,993	△ 1,623	△ 6,807	855
前年度繰越支払資金		16,619	17,432	22,424	20,801	13,995
翌年度繰越支払資金		17,432	22,425	20,801	13,994	14,850

※百万円単位で表示する際に百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

ウ） 財務比率の経年比較

単位:%

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	21.1	14.9	9.2	5.7	5.5

(2) その他

① 資産運用の状況

将来に向けた教育、研究、診療活動を継続するための安定的財政基盤を構築するために、安全性と流動性の確保に配慮し分散投資を行った。

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

当年度の寄付金収入は 6 億円であり、教育研究用機器備品の整備費用として活用した。

④ 補助金の状況

当年度は国庫補助金、地方公共団体補助金、学術研究振興資金、施設型給付費、地域型保育給付費として、43 億円の補助金収入があった。

⑤　収益事業の状況

該当なし

(3)　経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の全般的な経営状況については、日本私立学校振興・共済事業団が示す「定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分」において正常状態（A1）に該当しており、健全な財政状態を維持している。

また、令和 3 年度から令和 7 年度の過去 5 年間において、翌年度繰越収支差額が毎年黒字で推移し、資産総額における自己資本の割合を示す純資産構成比率についても高い水準で安定しており、良好な経営成果を上げることができている。

今後も学生生徒等納付金の安定確保、医療収入の増加及び外部資金の獲得に取り組むと同時に、病院の改築や耐震工事等の大規模プロジェクトに対する設備投資資金の確保に努め、揺るぎない財政基盤の構築を目指していく。

4．学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用の状況

(1)　関係する決議の概要

「学校法人川崎学園内部統制システム整備の基本方針（令和 7 年 4 月 1 日施行）」について、令和 7 年 3 月 25 日開催の理事会にて決議を得て決定した。

また、従来の「監査室」を令和 7 年 4 月 1 日付で「内部監査室」に改め設置した。内部監査室は、理事長直轄とし、監事の職務を支援し、各施設の職務執行状況等について定期的に監査を行う。

(2)　体制整備及び運用状況の概要

内部統制システム整備の基本方針の策定に伴い、次のとおり規程等を整備した。いずれも令和 7 年 4 月 1 日施行である。

「学校法人川崎学園理事会運営規則」、「学校法人川崎学園評議員会運営規則」、「学校法人川崎学園理事職務権限規程」、「学校法人川崎学園文書管理規程」、「学校法人川崎学園内部監査規程」、「学校法人川崎学園内部通報規程」、「学校法人川崎学園リスク管理基本規程」、「学校法人川崎学園コンプライアンス推進規程」

5．附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項なし。